



平成28年5月18日
海上保安庁

GW安全推進活動期間の事故発生状況（速報値） （4月29日～5月8日までの10日間）

～死者・行方不明者数は昨年と比べ4人減少～

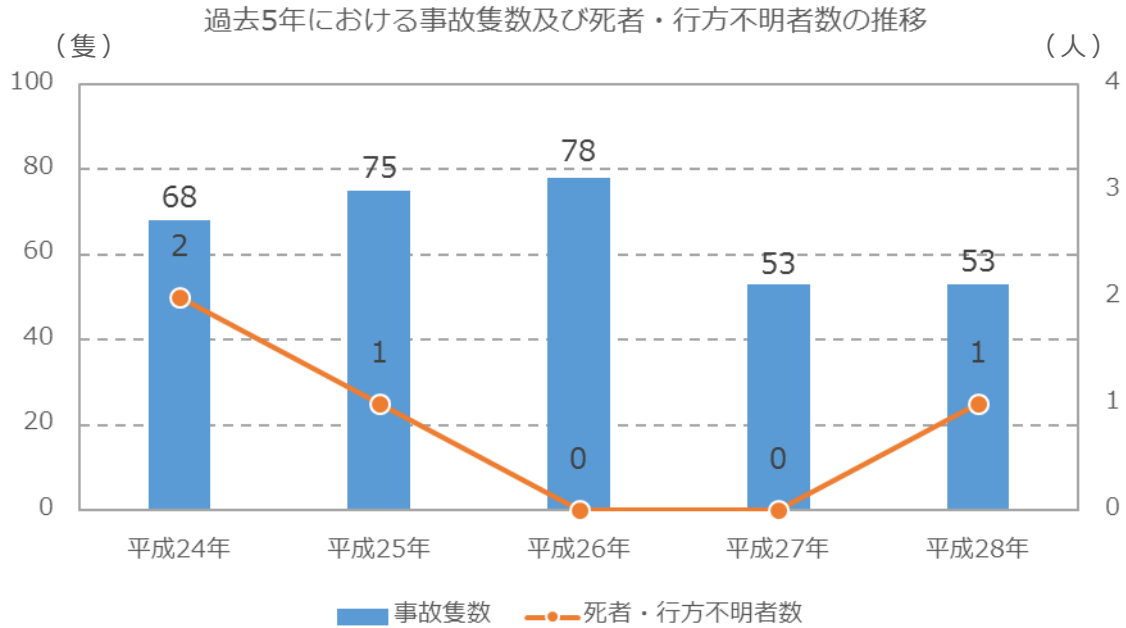
- プレジャーボート等の船舶事故隻数：53隻（昨年53隻）
死者・行方不明者数：1人（昨年0人）
 - 事故の種類別は機関故障の17隻が最も多く、このほかバッテリー過放電4隻や燃料欠乏3隻を含めると、出港前の点検で防止できた可能性のある事故は全体の約半数を占めている。
- ※参考：「船舶職員及び小型船舶操縦者法施行規則」が一部改正され、平成28年7月1日から施行されます。
- 人身事故者数：36人（昨年33人）
死者・行方不明者数：6人（昨年11人）
 - 釣り中の事故が全体の約半数を占めている。
 - 釣り中の死者・行方不明者数は2人（昨年3人）。
 - 年代別で見ると60歳代が最も多く、全体の約3割を占めている。

【参考】過去5年間のGW安全推進活動期間における事故の推移

		平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
安全推進活動期間		4/28～5/6 (9日間)	4/27～5/6 (10日間)	4/26～5/6 (11日間)	4/29～5/6 (8日間)	4/29～5/8 (10日間)
船舶事故	プレジャーボート等の事故隻数 (隻)	68	75	78	53	53
	死者・行方不明者数(人)	2	1	0	0	1
人身事故	マリンレジャー活動に伴う事故者数 (人)	23	39	64	33	36
	死者・行方不明者数(人)	10	14	21	11	6

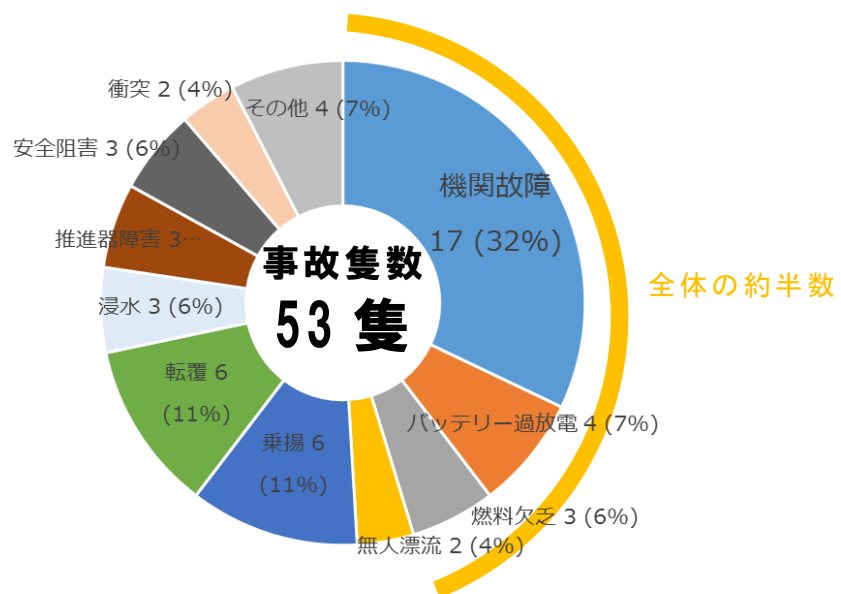
- ・「プレジャーボート等」とは、プレジャーボート（モーターボート、ヨット、水上バイク等）及び遊漁船をいいます。
- ・「マリンレジャー活動」とは、海水浴、釣り、潮干狩り、サーフィン、ボードセーリング、スキューバダイビング、バナナボート、ウェイクボード等の海浜における余暇活動をいいます。
- ・「船舶事故」とは、衝突、乗揚、転覆、浸水、爆発、火災、行方不明及び機関、推進器、舵等の損傷又は故障及びその他安全な運航が阻害された事態をいいます。
- ・「人身事故」とは、船舶事故によらないプレジャーボート等乗船中の事故及びマリンレジャー活動に伴う海浜事故をいいます。

船舶事故の傾向



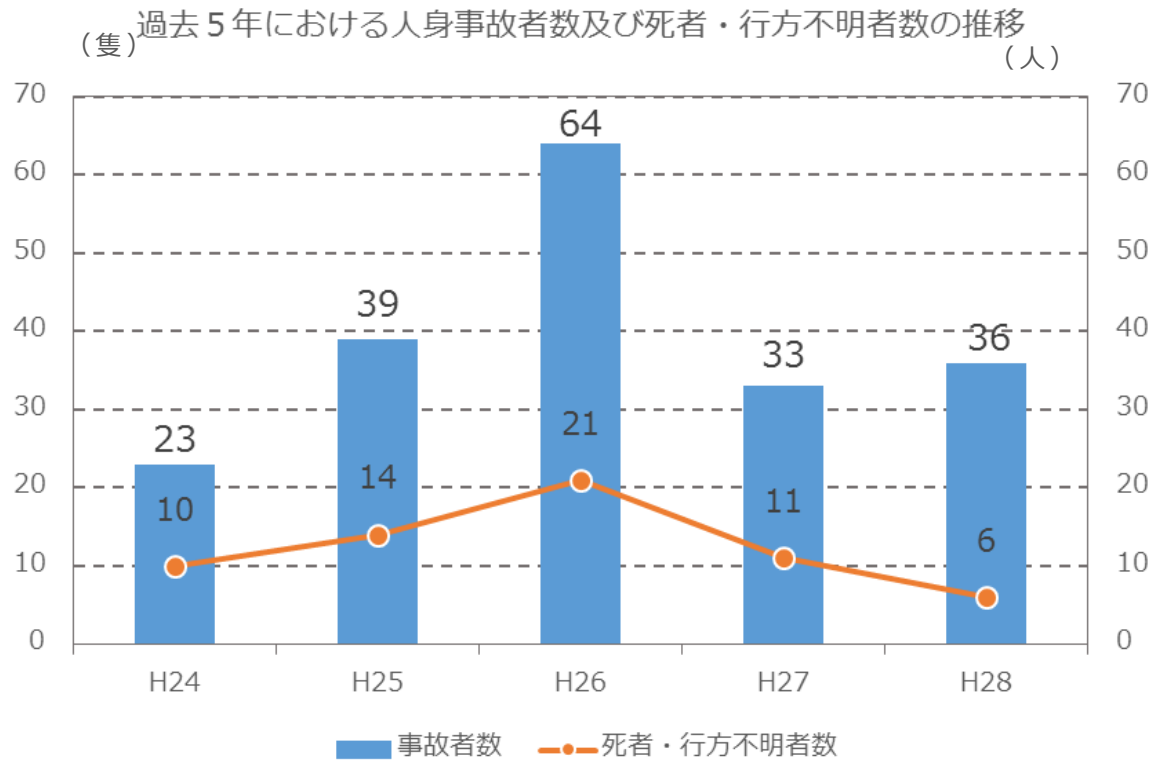
- GW中の事故は昨年に引き続き低い水準を推移
- プレジャーボートの事故が52隻、遊漁船の事故が1隻

事故種類別の状況

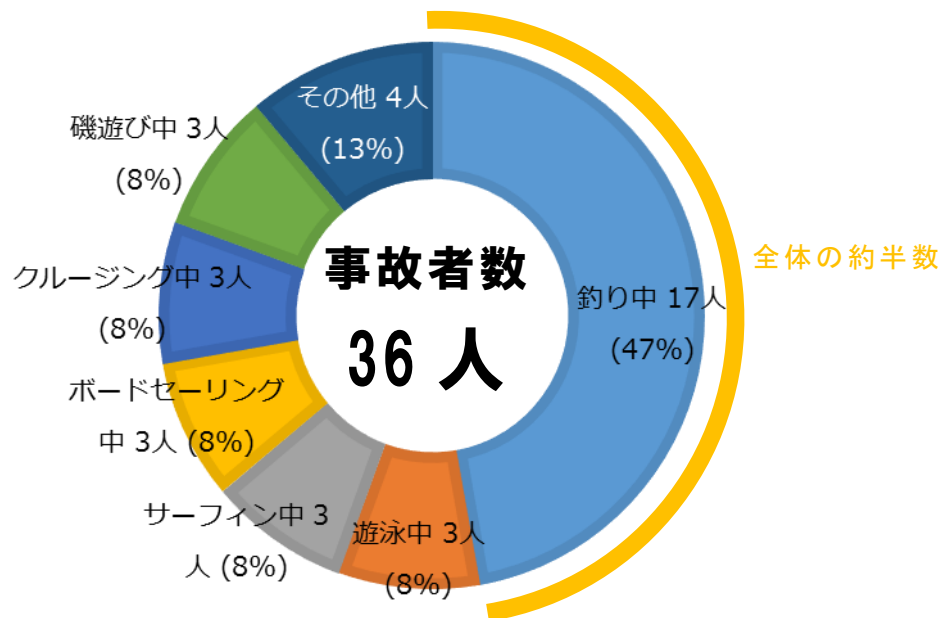


- 事故種類は、機関故障、バッテリー過放電及び燃料欠乏が全体の約半数
- これらの主原因は、機関取扱不注意、船体機器整備不良が全体の約7割

人身事故の傾向

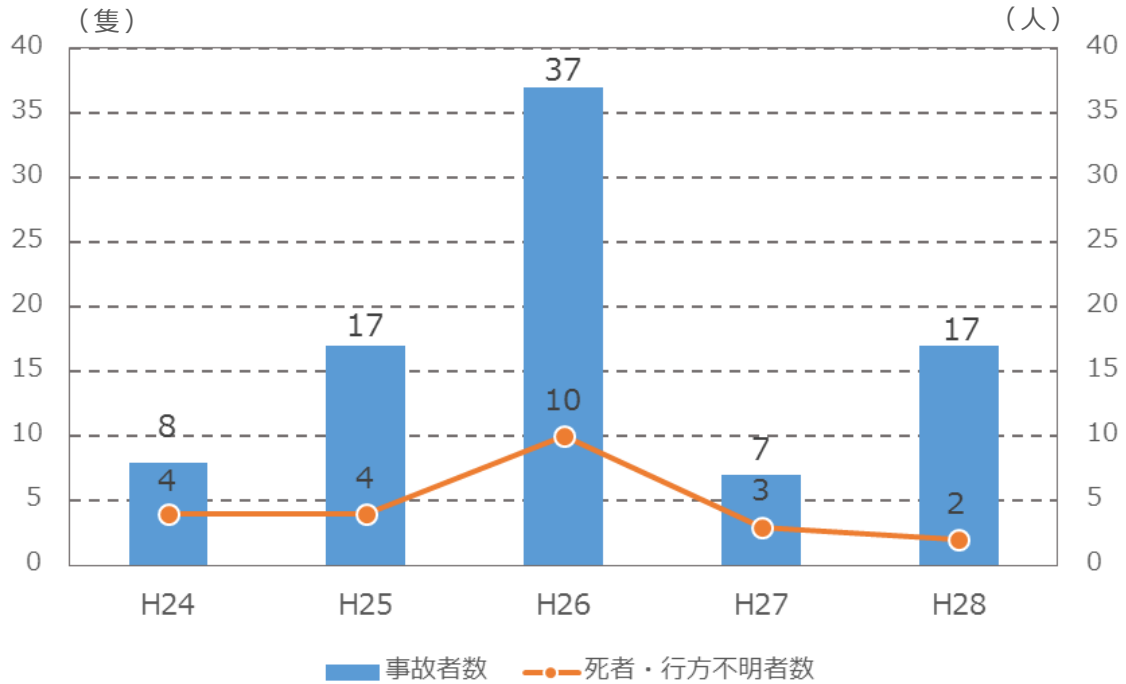


【活動内容別】



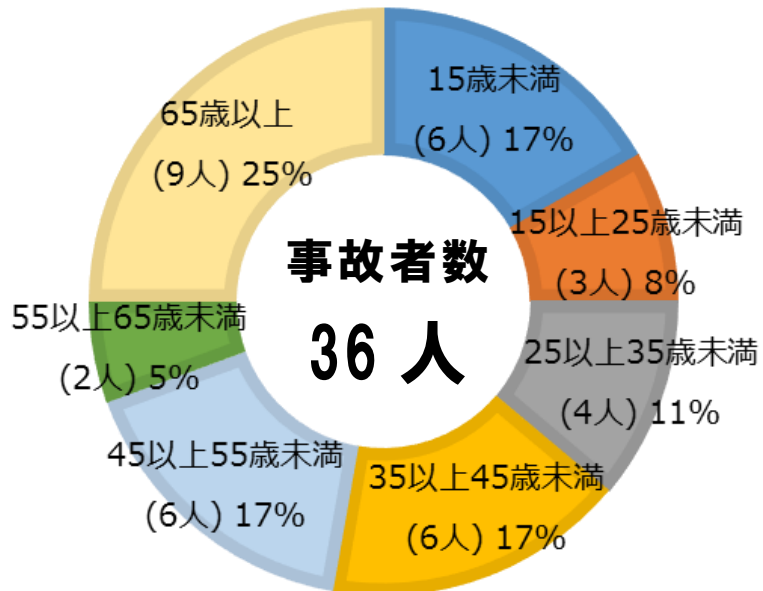
○ 釣り中の事故が最も多く、全体の約半数

過去5年における釣り中の故者数及び死者・行方不明者数の推移



○ 死者・行方不明者数は過去5年間で最小の2人

年齢別人事事故者数



○ 年代別では65歳代以上が最も多く、全体の約3割